

教育長(13:30)

〉はい。それでは日程第1号報告事項ということで、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは日程第1、報告事項の会議及び諸行事報告であります。6月18日から8月27日までの報告となります。主な行事のみ説明させていただきます。

(議案1～2頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3ページから6ページの事務局職員関係については省略をいたします。

教育長

〉はい。今会議及び諸行事報告について報告があったんですけども、何か確認したいような事項があれば、ご発言をお願いいたします。

武藤委員

〉はい。広尾高校の二間口の確保。これ道教委の反応っていうのは、どういう感じなんですか。単年度ではオーケー出そうなの。実際どうなの。

教育長

〉はい。えーとですね、先ほど言ったように町長と私と管理課長と中島教育長とお会いしたんですけども、9月の上旬には正式に発表にはなるということで、あと喜多道議も同席されたんですけども、9月上旬には発表されるということで、教育長からはこれ以上は、私の方からまだ言えませんというところだったんですけども、反応的にはかなりあの良い反応だったのかなという思いで、私もあの一緒の場において感じております。はい。

教育長

他に何か確認したいような事項があれば。

(各委員「ありません」)

教育長

〉はい。それでは続きまして2番目、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についてお願いします。

管理課長

〉報告事項2、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についてであります。7ページをお願いいたします。小学校と中学校の結果概要を全国平均、全道平均と比較して報告させていただきます。小学校から説明をいたします。国語については、平均正答率、全国が67.7%、北海道が66%、広尾町が62%でございます。算数については、全国が63.4%、北海道が61%、広尾町が53%でございます。次に中学校ですが、国語については、全国が58.1%、北海道が58%、広尾町が51%でございます。数学につき

ましては、全国が52.5%、北海道が51%、広尾町が39%でございます。
以上で説明を終わります。

教育長

〉はい。こちらの方何か確認したいような事項がありましたら、ご発言お願いいたします。

齊藤委員

〉はい。対象の学年というのは。

教育長

〉はい。対象の学年はですね、小学校の6年生と中学校3年生です。

教育長

〉ちょっとした私から、全道の方の平均が、全国にかなり近づいてるということで北海道教育長からの発言では、全道においては一定の成果を出しているというコメントが出ております。ただちょっと本町におきましては、中学校の数学のところが、かなり厳しい結果にはなっているのかなと、全国学力学習状況調査でこのようなかたちで出ておりますので、この結果の原因をまあ追求しまして、改善に向けて努力をしていかなければならないというところで、明日校長教頭会議もありますんで、そういった趣旨の発言は、私からさせてもらいたいなと、というふうに考えております。

齊藤委員

〉正直これ小学校の算数の方も、まあ正直言って全道平均から見ても低いってなると、やっぱりもう小学校の低学年ぐらいから、やっぱりその算数数学的なものっていうのは、やっぱり結構力入れてかないと、やっぱりなんか比例して、やっぱり中学校のときにも、こう影響出てきているのかなっていうのは感じざるを得ない数字かなっていう。

教育長

〉はい。あのその通りだと思います。そのために教職員の加配等をお願いしてですね、習熟度別というかたちで、ある程度クラス分けをして、補助制度活用して算数数学には取り組んできたというかたちで対応させてらっていたんではないかと思えます。あとあの、子どもたちの児童調査用紙、算数数学は好きかっていうところ、そういったところもですね、ちょっとしっかり見てもらってですね、点数だけでなく、そういった部分もちょっとしっかり見てもらってですね、学校の方にも分析して対応をお願いしたいなと私は思っております。以上です。

大森委員

〉あのいいですか。どこが足りなくてとか、どこが悪くてこういった傾向がずっと続いているのかっていうことも、もちろんそれはもう必ずしなくちゃいけないですけど、あとあの全国的に昔で言うと秋田なんかはねすごく全国最低クラスだったのが、バーンと一気に

上がっていききましたよね。ああいうところ現在でも秋田とは限らずあると思うので、どう
いうところ、どういうことでそういうふうに学力が上がっていったのか、あるいは割と点
が取れない子たちが割と理解力が理解度が高まっていったのか、それとも中間層全体的に
上がって底上げしていったのか、あるいはそのもっと応用効く範囲がどんどんと、そうい
う子たちが増えていったのか、いろんなかたちでの学力アップの姿があると思うんですけ
れど、そういうのもきちっと確認しながら全国レベルで段々と学力が上がってきていると
ころをまず調べてもらうというか、現地の方でそこ飛んで行って、色々お話を聞いたりとか
現場見たりとか、そういうのが必要かなと思うんですけれど、そのあたりも含めて出来れ
ばいいのかなあというふうに思うんですけれど、どうでしょう。

教育長

〉はい。秋田もそうなんですけど。秋田もV字回復をして、まあその時の秋田の県の教育
の担当の方のお話を聞いたことがあるんですけれども、まあそこも習熟度別というかたち
でクラス分けをして勉強をさせたってところなんです。ちょっと笑い話なんですけれ
ども、それは差別でないかっていう発言が、保護者の方からもあったという、それは区別
なんだと、そういうかたちでやってるわけでないんだということで、秋田はV字回復をし
て、今の全国学力学習状況調査でたぶんトップの方にいらっしゃる。沖縄もそのような形
でV字回復しているところなんですど、まあそういった部分も追及、あのそういっ
た部分も見習わないとならないと思います。学習の部分だけでなくですね、あの同居
する世帯で3世帯で暮らしてる方が、方のところの子どもの方が学力が高いとか、まあ朝
食を食べている子は学力が高い、それは一般的に言われていることなんですけれども、そう
いうことを言われておりますんで、そういった部分の生活習慣の部分もあるんですね。それ
と、あの私あの点数の分布表をじっくり見させてもらったんですけれども、14問か15
問あって7問ぐらいの正解で止まってるんですね。ということは基礎基本、資質能力部分
は、ある程度つけているんじゃないか、僕はその点数のグラフを見た段階で。全国のグラ
フはこうゆうグラフになって落ちていくのに、広尾の部分はここで止まってこっから落ち
ちゃってるんですね、ということは先ほど言われたような応用的な能力、文章を読み解い
て問題に変えていくだとかっていう部分が、僕はその点数を見た段階で、その分布図を見
た段階では、それが足りないのかなと。ようするに思考力判断力、そういった部分を学校
の授業中でも鍛えてもらうようなところにも、やっぱり目を向けていかないとならないの
ではないかな、という思いで分布表を見ていました。あのそういった部分はもちろん、僕
はそのそこまでしか見ていないですけれども、そういったところはもちろん、専門家であ
る学校の現場の先生に確認をしてみたい、確認をしなければならないなと思っておりま
すので、先ほどの発言と合わせてですね、そういった部分もちよっと確認したいと思っ
ております。以上です。

大森委員

〉はい。ありがとうございます。

教育長

〉他よろしいですか。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは3番目、令和6年度広尾町中学生海外派遣者の選考について事務局より報告をお願いします。

管理課長

〉はい。報告事項3、令和6年度広尾町中学生海外研修派遣者の選考についてであります。議案は8ページです。本年度は、定員8名のところ、10名の応募がありました。派遣生徒の決定にあたっては、応募の際の作文、英語検定の取得状況、そして研修にあたっての意欲などについて面接を行い、総合的に判断して決定をいたしました。男子3名、女子5名の8名、引率者は記載の3名であります。日程は、明年1月4日から12日の9日間、研修先は、シンガポールであります。以上で、説明を終わります。

教育長

〉このことについて、何か確認したい事項があれば発言をお願いします。

武藤委員

〉応募した生徒って何人くらいいたんですか。

管理課長

〉10名です。

齊藤委員

〉内容的には昨年同様ですか。シンガポールの方。

管理課長

〉あの派遣後の内容ですかね。派遣は一緒です。ただ、工程が昨年は東京に前泊1泊してゐるんですね。それがなくなって、ダイレクトにもう行っちゃうっていうかたちのスケジュールが変わってます。それで1日期間が短くなっている感じに。

武藤委員

〉千歳から。

管理課長

〉帯広から羽田、成田経由でシンガポールでしたっけ。

教育長

〉はい。何かそこで1泊しないで、まあ到着くようなかたちに。

管理課長

〉だから機内泊みたいなかたちになるのかなと。

齊藤委員

〉これちなみになんですけれども、物価高騰とかで色々こう上がってるものっていうのもあると思うんですけど、その辺っていうのは去年との差額差っていうのは結構ある感じですか。

管理課長

〉たぶん航空運賃等上がってると思います。結局それ全部町の補助金なりで全部対応してくので、その分補助金の持ち出しが多くなるとういかたちで、になりますね。はい。

齊藤委員

〉今後も8人のこう募集枠の中で行けそうなんですかね。その予算の部分で言ったら。

管理課長

〉おそらく定員は8名のままでいくと思いますね。で、それに合わせた予算付けはやっぱりしていく必要があるのかな。

齊藤委員

〉人数に合わせて予算の方見てもらえればね、いいかなと思うんですけど。

管理課長

〉一番良いのは、枠を増やして予算も増やしてというのが一番良いんでしょうけれども、行きたい人達全員行かせるというのが一番良いんでしょうけれども、ただやっぱりそうなると、際限なくなってしまうという部分もあると思うので、やっぱりある程度予算はひょっとしたら制限される可能性はあるかもしれませんが、最低限この今8人という定員の中で予算をやり繰りして、必要であれば当然こうやって燃料なり色んなものが上がってる時代ですから、その分は補助金を上乗せしてもらってとういかたちで対応していくしかないのかなと思うんですけど。

齊藤委員

〉人数はこのまま維持してもらえると、なんか子どもたちもね少し。

管理課長

〉去年は定員割れしたんですよ。

齊藤委員

〉そうですね。わかりました。すみません、ありがとうございます。

大森委員

〉 すいません。その定員割れしたときの、その使わなかったと分というのはプールしておけるんですか。

管理課長

〉 基本的にはその単年度で精算しちゃうんで。

大森委員

〉 そうですよ。そうするとね、その次の年、例えばこうほとんど英検のその持つてる力も同じ、意欲も同じみたいな子がいて、よくそういう子が9番目にいたとしたら、いかがでしょうか。そのときちょっとね、予算あの前年度定員割れしてたらね、そういうの付けてあげられるとかね、あるといいですよ。

管理課長

〉 そういうふうに繰り越して、余った分来年1人増やしてとかって出来るならいいんですけど、なかなか補助金もそういうふうな仕組みになってないというのが現実なので。

大森委員

〉 ちょっとそういう時はかわいそうかなあみたいな感じはしますけど。

教育長

〉 確かにかわいそうです。10名いてまあ2人落としたわけですから。そういう意味では。

齊藤委員

〉 ちなみにこの8名は全員2年生ですか。

管理課長

〉 2年生ですね。

武藤委員

〉 みんな英検3級とかそのぐらいを持つてるの。

管理課長

〉 持っている人と持っていない人もいます。

教育長

〉 そんなに多くはなかったですね。

管理課長

〉 持っている子は4人くらいでしたっけ。

教育長

〉 そうそうそうそう。

管理課長

〉 4人か5人くらいですかね。

大森委員

〉 積極的英検取ろうっていうふうな雰囲気はあるんですか。子どもたちに。

管理課長

なんとなく、私も今年初めてちょっと面接に参加させてもらいましたが、こういう研修に参加したいと意欲を持っている子どもは、積極的に英検のそういった勉強だとかっていうのをやってるっていう感じは受けましたね。行きたいから英検頑張るみたいになっていうところもあると思う。

教育長

〉 点数に差がつきますんで、5点なり10点なりつきますんで、それは結構大きな点数にね。

大森委員

〉 あんまり英語について、まあこういう研修に参加したいからっていうわけでもないけれど、英検取ろうというような、そういう意欲のある子っていうのはそんなにいないんでしょうかね。

管理課長

〉 いるとは思いますがね。たぶんたまたま私はその今回面接に参加したときに、応募した子がそんな雰囲気をすごく感じたものですから、他の生徒もひょっとしたら、これに限らず、研修に限らずそういう意欲を持っている子がいるとは思いますが、はい。

武藤委員

〉 これ現地での授業っていうのはたぶん英語ですよ。

管理課長

〉 英語ですね。はい。

武藤委員

〉 だからある程度英語を理解しないと、何言ってるかわからないっていう。

教育長

〉クラス分けををかなり細かくしてくれると思うんで、それなりのわかりやすいようなとか、身振り手振りだとか、ジェスチャーの部分だとかいろいろあると思うんですけども。

管理課長

〉事前にそれぞれの個人の面接みないなかたちで何か試験みたいなのがあって、それに合わせてクラス分けをしているみたいです、現地で。はい。

大森委員

〉こういった研修に参加した後の子どもたちっていうのは、意識的に何か変わったとか、いい意味で。そういうなんていうんでしょうね。検証っていうか、そういうの行われているんでしょうかね。

給食センター所長

〉具体的な数字とかまではおそらく押さえていないとは思いますが、ただ海外の派遣やっぱりお金がかかるので、保護者に対して感謝をしていただきたいということは、子どもたちに伝えて、それによってどのような恩返しができるのかっていうと、やっぱりこの経験を生かした学力向上とか、点数をちょっと採って、ちょっと保護者の方にこういう感謝というか伝えていただければというのは、子どもたちにも伝えていきますね。

教育長

〉まあ比較的ここに行った子たちが広尾高校に行って、またその子たちが海外派遣に行くってことで、そっちの方では繋がってるのかなっていうことは感じてるんですね。あの授業にどんなように反映させるか、ちょっとそこは検証はしてないですけども、広尾高校からカナダに留学した子の報告を聞いたときとか、中学校の時に行ってましたねっていう、だからまあそういう意識が芽生えるというか、高校に行くと4人ですからね定員。あのそれでも、あとホームステイの受け入れもしないとならないんで、保護者の負担ちょっと多いんですけども。それでも、高校の海外行ってる子たちはやっぱり中学校の研修も行っている子多いです。そこはあの、はい。海外研修行くとそういうふうになるんじゃないのかなと。

給食センター所長

〉資格の検定料の補助を中高一貫で合格すればしているので、そういうのを使ってるかもしれないですね。

教育長

〉中学校の方はあの3級じゃなくて少し下げたんだもんね。

給食センター所長

〉そうですね。

教育長

〉 そうだよな。うん。受けやすいようにね。

大森委員

〉 あの、3級取ってなくてもオーケーということですか。

教育長

〉 あの3級から助成していたんですけども、中学生の3級というのはちょっとレベルが高いで、中学校1年2年、1年生の英語だと4級相当なんですよね。3級になると中学校卒業時英検のあれですから、確か下げたんだよね。

給食センター所長

〉 下げた経緯があります。合格すれば検定料を補助します。やる気がある子はそういうのを利用してもらって、どんどん資格を取ってくればと。

大森委員

〉 そういうのがきっかけで、よし勉強するぞっていう感じでね、あの一生懸命やってくれるきっかけに、行く前に。

教育長

〉 そうですね。あの今言われたようなこと、資格検定も助成してますんで、それと海外派遣の点数にも繋がりますんでっていうことを、まあちょっと流してもいいですね中学校には、その方があのまあ人參効果じゃないですけど、まあある程度そのなんていうの、意欲を掻き立てるっていうのか、そういうことがちょっと必要だと思いますね。

齊藤委員

〉 ちょっと違うかもしれないんですけど。修学旅行今年あの中学校3年生帰ってきたときに、まあ自分とこの息子もいたんですけど、なかなか都会の空気に触れることも少ないんで、帰ってきたときに子どもたちに、修学旅行行って都会はどうだったっていう話をして、いやあすごい、また行きたいとか言って、そっかって言って。あのまあ勉強頑張って、後々自分たちもそういうところで働きたいとか、こうゆうところに住んで仕事したいとか思ったら勉強頑張らないとなって言ったら、えーって勉強頑張んのって、んーとかっていう、それを頑張ろうってする気にする修学旅行だったんだぞって言ったら、えーって言う子どもたちがほぼほぼでした。だから何かそういうのがきっかけで自分はこういうふうに、すごいビルあるところの何階で仕事したいとかいう何かそういう気持ちになるようなのが修学旅行なんだよって言ったら、全然何かそんな感じはなかった正直言って。

武藤委員

〉 でも今回参加する人たちは、それなりに意識持って応募してるわけだから。ましてや、確かいろんな国の人が集まっての中での、そういうなんていうの講習みたいなのをやるん

だろうから。

管理課長

〉高校はね。

武藤委員

〉うん。

教育長

〉こちらあの子どもたちのシンガポール行くのは、それこそ同居の人が日本人じゃなくて、韓国人なのかもしれないと、そしたらもちろん英語でしか、多分コミュニケーション取れないですよ。多分そういったところだと思うんですよ。

武藤委員

〉まあいろんな心境は絶対ありますね。

教育長

〉ありますね。きっとね。あの公共交通機関に乗ってシンガポールの街を移動しないと学校に行けないわけですから、だからもう、もう行くしかないですよ、それね。まあそういった部分では、まあ修学旅行よりもかなり厳しい、あの、状況におかれるんじゃないかと。

大森委員

〉そうですね。日本人のお友達と一緒にホームステイにバンと入る今までのかたちと違うから、自分が日本人だっていうことを少し意識する環境でもあるかもしれないですね。いろんな意味で今までとは違うかもしれないですね。

教育長

〉そうですね。まあそうあってほしいですね。はい。頑張ってもらって。これから。はい。伝えていきます。お願いいたします。

教育長

〉それでは日程第２、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて事務職よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。議案の９ページをお願いいたします。広尾町教育委員会事務委任規則第４条第１項の規定により専決を行ったので、同条第２項の規定により教育委員会の承認を求めるものです。１０ページをお開き願います。専決処分書です。今回、学校給食費負担金の改定につきまして、別紙の広尾町学校給食費無償化事業要綱の制定について、早急に保護者への

周知が必要であり、緊急を要する案件であるため、教育長専決をもって決定したものであります。

以上、説明を終わります。

教育長

〉はい。このことについて、何かご質問等ございますか。すみません私の方から補足で、あの、町長の政策ということで6月定例会に補正予算の方上げさせていただきました。ちょっと時間がなかったものですから、補正予算の分先に優先して出した後に、あの教育委員会に諮るために、ちょっと教育委員会がなかったものですから、こちらもちょうと遅くなって、今回専決処分というかたちで要綱の方をこのようなかたちで料金の改定ということで、承認のほう求めるものであります。以上であります。

教育長

〉よろしいですか。

（各委員「ありません」）

教育長

〉はい。そしたらこの承認第1号については承認をいただいたということで、よろしくお願いいたします。

教育長

〉続きまして、日程第3、議案第13号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局よりお願いします。

管理課長

〉はい。それでは議案第13号についてであります。別冊の点検及び評価報告書をご用意いただき、1ページをお開きください。まず、総合教育会議の開催状況であります。改正、地方教育行政法の施行に伴い、平成27年度に設置されました広尾町総合教育会議につきましては、10月10日に会議を開催しております。会議における議題等につきましては、掲載のとおりであります。次に2ページから4ページまでは、教育委員会、会議の開催状況についてであります。令和5年度は、9回の会議を開催しております。各会議における議題等につきましては、掲載のとおりとなっております。次に5ページから12ページまでは、令和5年度における、教育委員の主な活動状況を載せております。次の13ページは、教育委員会に設置しております、主な審議機関等の開催状況について、掲載をしております。14ページには令和5年度の教育費に係る予算と決算の状況を載せてございます。次に、教育委員会の事務事業の執行状況等について掲載しております。まず、15ページから22ページには令和5年度の教育行政執行方針に関する主な施策について、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、図書館の項目ごとに整理をしております。続く、23ページから29ページには学校教育に関する事業の状況といたしまして、各学校の学級編成や児童生徒数をはじめ、学校教育に係る事業の実施状況、学校等施設の耐震状況について

載せております。また、30ページからは文化・社会教育・社会体育に関する事業の状況、33ページ、34ページには、令和5年度の文化賞・スポーツ賞等の受賞者一覧を掲載しております。なお、これらの事項につきまして、広尾町民生児童委員協議会会長 下森現勇氏、並びに、広尾町PTA連合会会長 山田 雅樹氏のお二人からご意見をいただいております、その内容を35ページから36ページに掲載させていただいております。以上、簡単ではございますが、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明を終わらせていただきます。

教育長

〉はい。この報告書について何かご確認することがあれば、発言の方お願いいたします。

武藤委員

〉えーいいですか。ちょっと字が間違えているのがあって、36ページのページの一番下に読書週間ってこの週間じゃないですよ。習う方ですよ。

教育長

〉習う方ですね。はい。

武藤委員

〉あともう一点なんです、この意見書の中に不登校のこと書いてあるんですけど、今実際のどのくらい、小中学校で何名ぐらいの不登校の人いらっしゃいますか。

教育長

〉中学校ではですね、あの保健室登校とか4・5名いらっしゃるというのは話聞いたことあるんですけど、がちり不登校だというのは、最近ちょっと報告書の中では上がってきてないと思うんですよ。あの本当に学校に来てないというところではなくて、あの教室に入っていけないっていうかたちで、あのそういった部分で、あの別室登校というかたちの子は4・5名はいるような状況ではありましたけれども。

武藤委員

〉小学校ではない。

教育長

〉小学校では聞いたことないですね。まあだいたい考え方変わってきてるんで。無理に登校しなくてもいいというような部分では、子どもたちにプレッシャーかからないかたちでは、そういう対応は考えてはいるつもりなんですけども。まあ、完全に不登校で先生が通うというような状況は、今のところはないということでもありますけれども。

大森委員

〉不登校の原因で、いわゆる外からのご本人の問題じゃなくって、いじめとか、まあい

ろんなことが原因で不登校っていうお子さんがいないでしょうか。

教育長

〉はい。もう1週間も2週間も行けないというような状況ではないんですけれども、やはりあの友達との関係の悪化とかっていうところで、まあ2・3日休むだとかっていう話は、まあ小学校では聞いてますんで、そういった部分については学校だけで対応できない場合は、ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーだとかスクールカウンセラーも入ってですね、みんなで問題を解決していくような状況に学校の方も変わってきてますんで、学校だけで抱えることがないようにっていうところ、それがやっぱり一番基本ですから。そういうことにはならないかたちでソーシャルワーカーなりに入ってもらってますね。はい。

齊藤委員

〉はい。この意見書の中でスクールバスの重要性っていうかあるんですけども、実際今年ちょっと2人ほどスクールバスの運転手がちょっとこう逝去されたり辞められたりとか、現状今ドライバーさんっていうのは確保できてるんでしょうか。

管理課長

〉2人辞め、6月末でいなくなって、その補充できてないです。

教育長

〉あの、ですから巡回公務補さん等の役割だった人が、今は常時バスに乗っているようなかたちなんで、逆に言うと巡回公務補の仕事がですね、やっぱりちょっと手が回らなくなる、草刈り等々の部分ですね。そういうところが大変な部分がありますんで、それとうちの職員もですね、どうしても運転手が確保できないときは朝行ってもらってますね。課長自ら運転してもらったりっていうところも、何とかその部分でやり繰りしているんですけども、引き続き運転手なり巡回公務補の確保はしていかないとならないと思いますんで、引き続きそのような手立ては打っていきたいと思っております。

齊藤委員

〉あの、ちなみになんですけれど、常時なんていうんですかね、職員1年雇用みたいっていうか通年じゃなく、なんかこう登録制みたいなかたちにして、ちょっとここに何名じゃないですけど入ってもらうような、こうパーツ的な運転手の確保っていうのは、やっぱり行政的には厳しいんでしょうかね。

管理課長

〉おそらく人手がいれば、そういう人がいれば、おそらく登録制にして、人が足りない時にお願いますっていうやり方は可能だと思います。ただ、今現状として欲しいのは、やっぱり常勤の職員が欲しいっていう部分があるので。当然やっぱりその、今もそうですけど運転手さんも休んだりすることがありますから、そういうときに当然代わりの運転手は

絶対どっかで探さなきゃならない。そのための巡回公務補と代替運転手というかたちで、職員を今雇っているわけですから、今それがもう対応できなくなっているんで、それだけでも、もし良いという方がいるのであれば、その中でしかできないっていうのであれば、声かけていただければ、ちょっと考えていく部分にはなってくると思います。はい。

齊藤委員

〉わかりました。はい。

教育長

〉なかなかあの今流行っているスポットバイトだとかっていうのは、今ちょっと考えたんですけど、補償の部分とでは結構難しいのかなという思いで、まあ報酬なりを払う部分は出来るとかと思うんですけども、まあ児童生徒を乗せて運転していくわけですから、まあかなりその、そういった部分の対応っていうのは、何かあった場合にはちょっと厳しいかなっていう思いではあります。

教育長

〉他に何かございませんか。よろしいですか。

（各委員「はい」）

教育長

〉それでは、続きまして議案第１４号、令和７年度から使用する中学校用教科書図書の採択について、事務局よりお願いいたします。

管理課長

〉はい。それでは１６ページをお願いいたします。日程第４の議案第１４号、令和７年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、説明させていただきます。次年度に使用する中学校の教科書であります。諸行事報告でもお話ししましたが第１２地区教科書採択教育委員会協議会において協議され、国語から道徳まで下記のとおりで決定したものであります。採択理由については、１７ページから２１ページに記載のとおりであります。管内の教育委員会において議決となり正式に採択となるものでありますので、教育委員会にお諮りするものであります。議決方よろしくお願いいたします。

教育長

〉はい。それでは、このことについて何かご発言があればお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉よろしいですか。

（各委員「はい」）

教育長

〉あの、先日ちょっと移動教育長研修会に出席してきましたんですけれども、第12地区っていうのが十勝管内ということで、帯広市と教科書が4教科ほど違うということです。その部分を今後統一しませんかっていうことで、帯広市の教育長から発言がりましたんで、そこは前向きに検討していきたいと思います。帯広市と町村の異動もありますんで、教科研究・教材研究の時に教科書が違えば、また最初からということになりかねませんので。そういった部分は統一していきたいと思います。はい。それでは議案第14号議決をいただいたということで、よろしくお願いいたします。

教育長

〉次に日程第5協議事項、令和6年度一般会計補正予算（第4号）について事務局より説明をお願いします。

管理課長

〉はい。議案の22ページをお開き願います。日程第5、協議事項の令和6年度一般会計補正予算第4号についてであります。

私の方から、管理課総務係・学校教育係分について説明させていただきます。はじめに歳出から、25ページをご覧ください。9款教育費1項教育総務費2目事務局費につきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行っております。3目の教育振興費18節負担金補助及び交付金は、教職員人間ドック設置者負担金を1名分増額するものであります。24節積立金は、指定寄附金を基金に積立するものであります。26ページ、4目の財産管理費の10節需用費の消耗品は、草刈りに係る消耗品の不足、修繕料は教員住宅給湯器故障に伴う修繕、スクールバス等消耗品費はワゴン車の冬タイヤの摩耗のため、それぞれ増額するものであります。次に27ページ、2項小学校費1目学校管理費10節、需用費の消耗品費であります。AEDのバッテリーの交換が必要となったことから増額するものであります。次の11節役務費の低濃度PCB分析手数料は、電気室から発見された一斗缶の処分にあたり検査が必要のため増額するものであります。次の12節委託料の電気工作物保守点検委託料は、エアコン設置工事に伴う電気設備容量変更のため増額するものであります。次の17節備品購入費の学校運営備品購入費は、指定寄附金によります学校図書購入費の増額であります。次の2目教育振興費11節役務費のバス定期券代は、対象児童の増加のため増額するものであります。次の19節扶助費の修学援助費は、学校週食費無償化により給食費支給分を減額するものであります。次に28ページ、3項中学校費1目、学校管理費10節需用費の消耗品費であります。こちらもAEDのバッテリーの交換が必要となったことから増額するものであります。次の12節委託料の電気工作物保守点検委託料は、こちらもエアコン設置工事に伴う電気設備容量変更のため増額するものであります。次の2目教育振興費19節扶助費の修学援助費は、こちらも学校週食費無償化により給食費支給分を減額するものであります。次に24ページをお願いいたします。戻ってきまして、歳入であります。14款の国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金と2節中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金は、給食費無償化に伴う整理をしたところでありますが、補助金の内定で、対象人数と対象費用が増えた

ことにより増額するものであります。次の１７款寄附金１項寄附金２目指定寄附金３節教育費寄附金は、教育振興資金としてそれぞれ指定寄附を受けたものでありまして、１千万円は東京都の磯野圭子氏より豊似小学校を指定して寄附がありました。１０万円は畑下組より毎年図書購入費としていただいております。今年は学校図書へという指定の寄附であったものです。以上、管理課分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉次に、社会教育課分の説明をさせていただきます。２９ページをお願いいたします。４項の社会教育費の関係についてご説明いたします。３目図書館費であります。１１節役務費のピアノ調律料につきましては、ピアノ調律料の値上がりに伴うものです。次に４目の海洋博物館伝習館費であります。需用費１０節需用費の消耗品費につきましては、５月に実施した消防点検により、消火器４本分の薬剤の交換時期と判明いたしましたので、その詰め替えの費用となっております。同じく需要費の修繕料、こちらも消防点検時に指摘があったもので、海の館の部分および渡り廊下部分の誘導灯の取り替え修繕というかたちになっております。その３台分の誘導灯を修繕するものとなっております。次に、５項の保健体育費になります。２目体育施設費１０節需用費の修繕料は、これも５月の消防点検時に判明したのですが、勤労者体育センターの火災報知機２台の取替修繕を行うものとなっております。１２節委託料の町営リンク整備委託料につきましては、除雪時に使用する請負業者の所有の重機の借り上げ料の不足分ということで、その分を計上したのとなっております。以上となります。

給食センター所長

〉次に、給食費の関係です。最後の３０ページお願いします。６項学校給食費１目学校給食費です。１２節の委託料につきましては、給食センター施設へのエアコンの設置稼働に伴いまして、給食センター施設の電気設備容量増加したことにより、電気工作物の保守点検委託料が増額となるものであります。１７節の備品購入費につきましては、現在使用している高圧洗浄機が故障しまして、古い洗浄機のため、修理部品も無いことから、新たな高圧洗浄機を購入更新するものでございます。以上です。

教育長

〉はい。一般会計補正予算第４号についての説明は以上になります。何かご確認したいことがあれば、発言をお願いいたします。

大森委員

〉あのピアノ調律料なんですけれど、図書館と児童福祉会館で使われているものって、これ１年に１回されてるんですね。

社会教育課長

〉これは秋の芸術祭の前に１年に１回するものなんですけれども、もしそれ以外にピアノを使うことがありましたら、その都度の事業ごとにピアノの調律するっていうかたちで。

それは事業の方で。

大森委員

〉あーそうですか。あのピアノ 1 年に 1 回を基本としてということで、その 1 年以内にピアノを動かした場合ですね、動かさなくても調律するんですか。

社会教育課長

〉秋の芸術祭の関係で使うので、その時は必ず動かすので、その際その事前には調律をするというかたちになっています。

大森委員

〉動かさない場合でも何か使った場合には調律するんですか。

社会教育課長

〉動かさない場合はきつとしないと思うんですけど、一応秋の芸術祭ではほとんど使うので、その事前にはやるというかたちで、やるということです。

大森委員

〉で、また戻ってきた。その秋の芸術祭ですか、の時に動かした後、そこで調律しますよね。で、元の所にまた戻してから、またもう一回調律しなくても大丈夫なんですか。

社会教育課長

〉次は今度もし例えばそのピアノの講演とかあれば、そうやって使うことがあれば、使う前に移動して、ピアノを調律するっていうかたちにしてます。

大森委員

〉じゃあ使う前に必ず移動するんですね。

社会教育課長

〉使った後は移動させて、そのときはもう、移動してるときは調律はしないということで。ただ使う事前に調律をさせていただく。

大森委員

〉使う事前に調律する。移動してから調律するんじゃないくて。

管理課長

〉あの、あそこステージの脇に常に置きっぱなしなんです。

大森委員

〉いつも置きっぱなし。はい。

管理課長

〉その状態で調律して、使うときステージの方にずらして、使ってっていうかたちで。その要は動かしたときっていうか、キャストで押し付けて持ってくるんですけど、そのときはもう調律しないです。はい。

大森委員

〉動かしておいてそこで調律じゃなくて、動かす前に調律して。

社会教育課長

〉あとピアノのリサイタルとかだと動かした後にやりますけど、あの文化祭とかだとちょっと移動の関係もあるんで動かす前に事前にやってしまう感じになりますね。

大森委員

〉あっそっか。悩ましいですね。

武藤委員

〉ちなみに今のピアノってだいぶ古いの。

管理課長

〉結構古いと。

齊藤委員

〉ちなみに、秋の芸術祭以外でその何か特別な講演か何かない限りは、ほぼ使ってないってことなんですよね。

社会教育課長

〉そうですね。ほぼ使ってないです。

大森委員

〉でも、結構ちゃんと調律していれば、家のものかなり古いですけど、ちゃんと音は。ちゃんと調律していれば。

齊藤委員

〉グランドピアノとか結構なピアノですよ。

大森委員

〉何年ぐらい経つんでしょう。

管理課長

〉それこそ、今はそれこそさっきもお話あった秋の芸術祭のときにしか基本的には使って

ないっていうのが現実ですけどもね。あとそれ以外には各ピアノの教室さんも発表会とかで使ったりするので、それはもうそのときに使う団体がちゃんと調律をして使ってますっていうのが現状なので、公費っていうのかね、この一般会計の予算で持ってやる事業に関してはそういったかたちの使い方しかしてないっていうところですかね。

大森委員

〉ただね、動かす前に調律して動かすってしてから使うっていうのはちょっと、悩ましいので。

管理課長

〉ほんとに音をちゃんとやるのであれば、今大森さんの言われた通りだと思います。ただ、どうしてもこういったね町の事業っていうか行事として、あの施設のものをを使うっていうときに、出来ることというのは、そういうかたち、今のやり方しかちょっと手段としてないのかなっていうちょっと思うところです。

齊藤委員

〉ピアノオンリーだったら、できるかもしれないですけどね。他の団体の部分とかあるとちょっとやっぱり厳しいかもしれない。

教育長

〉他になにかございますか。よろしいですか。

（各委員「はい」）

教育長

〉それじゃああの、一般会計の補正予算第４号については、このようなかたちでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

〉はい。日程第６その他なんですけど、何か、議案以外で何かあれば。

総務係長

〉はい。事務局より連絡事項を申し上げます。あの次回第７回の教育委員会会議を１０月１日午後３時から予定しております。当日は午後２時から第１回広尾町総合教育会議の開催を予定しておりまして、そちらの終了後に引き続き教育委員会会議を開催しますので、出席の方よろしくお願いいたします。以上です。

教育長

〉はい。

大森委員

〉 ごめんなさい。1日ですか。

教育長

〉 1日です。はい。1日2時から総合教育会議、そのあと引き続き教育委員会会議を行いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

〉 他に何かございますか。

齊藤委員

〉 すみません、ちょっと僕の方から。ええと、あのまあ今後その部活動の地域移行のこともあると思うので、あれなんですけれども、あの実はこれ少年団活動の部分なんですけれども、ちょっととあるところから声を聞かせてもらったのが、学年によって広尾単独でチームが組めなくて、あの試合出れないので、例えば南十勝の町村の少年団の、学年で合同で大会とかにこう出場するので、定期的にあの週末とか練習、そちらのまあ合同の方とやるんですけど、そうするとまあ、地元で教えている広尾の方の指導の方法と、やっぱり違う他町村の指導者の方との温度差があったり、で、それがやっぱり結構子どものプレーとか、やっぱりその影響が出てるような話を聞いたりとか。あとですね、なかなかやっぱりそのそっち側の他町村の指導者の方が上の立ち位置になってくると、こちらの方の指導者がやっぱりこう、言いにくいとかっていうのも、なんかあるみたいな話を聞いた中で、子どもたちも自分でこう、ここのポジションやりたいんですって言う、そっちの指導者の方とかに話すると、お前のレベルで何言ってるのよぐらいに、子どもにこう戦意喪失させるような言葉をですね掛けたり言うらしいんですよ。それで子どもたちも何か頑張っても何か、こうどうなんだろうみたいな感じで、ちょっとこう戦意喪失をしちゃうとか、なんかそういう指導者の部分のことが、ちょっと今耳にすることがあってですね。で、この間ちょっと勝毎さんにも南十勝教育振興会のその部活の地域移行の課題とかっていう記事も見たんなんですけど、この子どものことの部分って結構色々書いてるんですけど、実際その指導者の統一性とか、そういうことってあんまり出てないんですよ。で、バスケットボールだったら、なんかあのその少年団に指導できる指導員の資格を取ってとかってあるんですけど、それぞれのスポーツにそういうものがあるのかとか、それすらバラついてるよな。まあ申し訳ないんですけど、経験者で教えるっていうふうになると、経験しててそういう指導者の資格を取って教えるっていう部分とで、結構スポーツによってバラつきがあるっていうところもあるんですけど。ただ、そうなってくると地域移行でなったときに、スポーツは違えども、やっぱりこう共通した何か、こう指導者に向けての、なんていうんですかねまあ規則じゃないですけど、やっぱり子どもたちの接し方とかっていうコーチ部分をやっぱりこう勉強するじゃないですけど、なんか意思統一みたいな。で、今社会でもやっぱり勤め先でもパワハラだとか何とかって色々あるんで、やっぱりそういうふうな言い方はあの控えて、ちょっとこう違う言い方にしなさいとか、やっぱそういうのが必要なかなあっと思いながらちょっと話を聞いてたんですけどね。ですから、ポジションはあそこでやりたいんですって言って、お前の能力で何言ってるの

よとかじゃなくて、まあそこやりたいんだったら、もうちょっとこういう練習を頑張って、じゃあ取り組んでいってみようかとかって言ってくれたらまだ、子どもたちもいいとは思いますが。なんかその辺をですねちょっとね、なんか考えていかなきゃならないのかなって思って、話を聞いてたんですよ。

教育長

〉あの。少年団の資格を取りに行くときに、僕も行かしてもらったんですけど、研修には行くんですね。まあそういったあの指導を受けて、まあそんなかたちで少年団の少年団員の資格を取っていくっていうところは、誰しものが、あの少年団として登録する場合って少年団員の資格を取らないとならないですから。あの指導する資格を取らないとないですから。そういった部分では、少年団員の資格をちゃんと取った人は、そういう講習には行ってるんですよ。ただ、それもだいぶ前の話ですからね。あの、今本当にそういった部分で競技に関係なくそういうことが出来てるかっていうと、なかなか個々に任されてるんじゃないかなと。あのそういった部分ではちゃんと統一して、児童生徒に対する配慮の部分、そういった部分はちょっと厳しいのかなっていう、そういう気がしております。まああの、少年団の会議とかありますんで、あの毎年少年団の会議、2月に会議教育委員会ですんで、そういうところでちょっと配慮するようなかたちで、説明することとかは可能ですので、だと思っております。

齊藤委員

〉あの。このままの児童数とか生徒数でいったら、やっぱり人数伴う競技はもう連合みたいなものに、はっきり言って強くなってくると思うんで。

武藤委員

〉あの。ちょっと良いですか。あのそういう要するに広域のこう、ところから集まる場合はやっぱりその地区地区のそういう指導者がいると思うんで、やっぱそういう人たちに対しての、統一のそういう講習会とかそういうのは、絶対これからたぶん必要になってくると思うんですよ、南十勝で。

教育長

〉うん。そうですね。

武藤委員

〉うん。まあその辺のところをやっぱ教育長の会議でも提案していただいて、そういうコンプライアンスとか、そういう部分もやっぱ言わないとたぶん分からない部分もあると思うんで。

教育長

〉わかりました。そうですね。言われて気が付くことは多々あるでしょうからね。

武藤委員

〉そういう感じで良いんですね。

齊藤委員

〉そうですね。そういうもし連絡協議会じゃないですけど、そういうようなところ何か整備とかしてったら良いのかなっていうのはね。

管理課長

〉あの部活動地域移行に絡んで、あの今それこそ南十勝の教育委員会の職員が一応情報共有じゃないですけども、集まって今お話ししていた団体種目の合同チームに関しての方向性だとか、どうしたらいいべかとか、何ができるべかとかいうような、ちょっと話し合いを持つ機会が今持たれて、持たれ始めてきているので、実際にもう例えばさっきも話で出た少年団の中では、広尾であれば野球なんか忠類と合同で出来てたりだとか、あと部活でもサッカーとか野球とか合同でやったりしてますよね。ですから、そういったことも含めて地域移行に合わせて、そのなんて言うんだろう、連合での活動をやるとかやらないとか、教えられる教えられないかっていう部分の、今模索がちょうどやってる最中なので、おそらく何らかんらの方向性は示されてくるし、おそらくかなり難しい問題なので、一緒にやるとなれば、今度特に地域移行した時に、じゃあ移動の問題どうする、バス出すのか出さないのかっていうような話まで出てくるので、まあそういった調整も当然必要になってくるので、そういった話そういったことも、たぶんこれから話し合いの中で出てくるんじゃないのかなっていうふうにはちょっと思ってますね。あと地域行動を絡みで、そのさっき言った指導者に関しての部分なんですけども、その部活動をその地域の方が教えるときには、その道教委の方で示されてるのは、指導者の部活動を指導する講習みたいなものを受けさせるような何か仕組みになってるみたいなので、おそらくそういった部分での指導の、指導というのかな。部分は、出てくるのかなというふうには思いますね。

武藤委員

〉先生方がね教えてる部分には、それなりのこう連携は取れるのかもしれないけど、民間のそういう善意でこうやってボランティアでやってくれる、そういう人達にもやっぱり統一、そういう意思統一するようなやっぱり仕組みを作っていくかないとなんないということだね。

管理課長

〉おそらく、それがあから多分その入る指導者の入り方に関してはその道教委が指定する、そういった部活動支援の何か講習みたいなものは、多分出させるようなかたちになるんじゃないかなと思います。

武藤委員

〉多分いろんな支援が必要になってくるとは思う。それはこれからの、多分話なんだろうけど。

大森委員

〉あとあの、地域移行。まあそういう民間からの指導者をお願いした場合の、経済的な指導に対するお支払いってというのはあるんですか。

管理課長

〉これから、そういった部分のことも決めていくことになっております。おそらく地域移行されたときに、指導する方に対して、タダでって話には当然ならないと思うので、おそらくちゃんとしたルールを作った上で、例えば、1回当たりいくらとかっていう報酬にするのか、あとは時間にするのかという、色々な多分やり方があると思うんですよ。そういった部分も今全国レベルでやってますし、十勝管内でもそういった協議をやってますから、そういったところで情報収集しながら、うちがやるときには、じゃあどういうかたちでやるかっていう事の方角性は決めていく必要性はあると思います。はい。

教育長

〉かなり大きな問題だと思いますね。これからの課題だと思います。はい。

大森委員

〉人口が少ない中で、ね、探さなければならないから、もう都会とは全然違いますよね。

教育長

〉都会に行けばクラブチームで、やりたい人出来る人だけ集まってやっていくというようなかたちにもなっていってると思います。

教育長

〉他に何かございますか。よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉はい。それでは、これをもちまして第6回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

(14 : 43)

この会議録は、令和6年8月28日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和6年9月3日調製)

管理課長